

- ◇ いじめ、非行、不登校等に対する相談支援体制の整備を図るため、臨床心理士等のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を進めるとともに、未然防止、早期発見・対応のための調査研究や、課題解決に向けて関係機関が一体となって取り組む「いじめ対策連携プロジェクト事業」等に取り組んできました。

- ・ 様々な取組を行っているものの、不登校児童生徒は依然として減少していません。
- ・ 引き続き、いじめ、不登校等の問題行動に対する、学校の教育相談体制や、地域の関係機関と連携した問題解決に向けた取組の充実について検討が必要です。

⑩生活環境の整備

- ◇ 子育てに配慮した住宅や身近な生活環境の整備等を推進するため、ユニバーサルデザインの視点に立った道営住宅の整備やあんしん歩行エリアの指定、交通安全教育の推進等に努めてきました。

- ・ 住宅や道路環境の整備を計画的に進めており、交通事故発生件数の減少等の効果が得られていますが、より一層生活環境の整備が図られるよう検討が必要です。

- ◇ 犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、「安全・安心どさんこ運動」を展開するとともに、防犯モデル地域指定及び「声かけ・不審者情報マップ」の作成、有害環境浄化の推進等に取り組んできました。

- ・ 「交通事故や犯罪に巻き込まれそうになったり、危ない目にあったことがある」人の割合は減少しているものの、4割近くに上っています。
- ・ 道民一人ひとりが交通安全や防犯意識を持ち、安心して暮らし、活動できる地域社会の構築に向けた検討が必要です。

⑪経済的負担の軽減

- ◇ 子育て等にかかる経済的負担の軽減を図るため、乳幼児等医療給付事業等の対象を小学生の入院まで拡大するなど制度の充実にも努めてきたほか、就学資金等の貸付を行うとともに、特定不妊治療に係る助成回数の増や対象者の所得制限の緩和を実施してきました。

- ・ 医療給付事業や奨学金制度は多くの道民が活用しており、子育て家庭等の経済的負担の軽減に大きな役割を果たしていると考えられます。
- ・ 今後においても社会経済情勢に応じた制度の見直し等について検討する必要があります。

(3) 事業指標の推進状況

第一期計画（計画期間：平成17年度～平成21年度）で目標事業量を定めた項目における平成20年度実績及び目標に対する達成率は次のとおりです。

① 国の特定14事業

【図表17：国の特定14事業の推進状況】

基本的 施策	項 目	15年度	H21目標	H20実績	達成率 H20/H21
	(3) 地域における子育て支援体制の充実	137か所	301か所	220か所	73.1%
	地域子育て支援センター	135か所	247か所	194か所	—
	つどいの広場	2か所	54か所	26か所	—
	(4) 保育サービス等の充実				
	通常保育（低年齢児保育含む）	47,260人	64,093人	65,322人	101.9%
	延長保育	179か所	487か所	369か所	75.8%
	夜間保育	2か所	6か所	6か所	100.0%
	休日保育	9か所	60か所	19か所	31.7%
	乳幼児健康支援（派遣型）	1市町村	15市町村	1市町村	6.7%
	乳幼児健康支援（施設型）	5市町村	27市町村	14市町村	51.9%
	一時保育	145か所	330か所	240か所	72.7%
	特定保育	未実施	19か所	10か所	52.6%
	子育て短期支援事業(トワイライト)	2か所	10か所	8か所	80.0%
	子育て短期支援事業(ヨートライ)	8か所	32か所	37か所	115.6%
	放課後児童クラブ	450か所	795か所	825か所	103.8%
	ファミリー・サポート・センター	6か所	39か所	31か所	79.5%

② 道の独自項目

【図表18：道の独自項目の推進状況】

基本的 施策	項 目	15年度	目標	目標 年次	実績 目標年次orH20	達成率 実績/目標
(1) 社会全体による取組の促進						
	少子化フォーラムの開催	年1か所	年14か所	H19	年14か所	100.0%
	圏域連絡協議会の設置	－	14圏域	H17	14圏域	100.0%
	せわすき・せわやき隊等の組織化	－	全市町村	H21	53/180市町村	29.4%
(2) 子どもの権利及び利益の尊重						
	子ども部会の設置	－	1部会	H17	1部会	100.0%
(3) 地域における子育て支援体制等の充実						
	母子家庭等就業・自立支援センターの設置促進	－	7か所	H21	4か所	57.1%
	自閉症・発達障害支援センターの設置促進	－	4か所	H17	4か所	100.0%
	情緒障害児短期治療施設の新設	－	1か所	H17	1か所	100.0%
(4) 保育サービス等の充実						
	待機児童数(平成16年4月1日現在)	355人	なし	H21	682人	－
(5) 雇用環境等の整備						
	育児休業制度普及率	49.3%	82.9%	H19	53.4%	64.4%
	週休二日制普及率	73.9%	94.9%	H19	66.2%	69.8%
	両立支援アドバイザーの派遣	－	16か所	－	10か所	62.5%
(6) 母子保健医療体制等の充実						
	1歳6か月児健康診査受診率が90%以上の市町村	144市町村	全市町村	H19	138/176市町村	78.4%
	3歳児健康診査受診率が90%以上の市町村	127市町村	全市町村	H19	124/176市町村	70.5%
	小児救急医療支援事業実施圏域	2二次医療圏	8二次医療圏	H18	8二次医療圏	100.0%
	小児救急医療拠点病院事業実施圏域	6二次医療圏	13二次医療圏	H17	13二次医療圏	100.0%
	小児総合医療・療育センター(仮称) 建築整備	－	1か所	H19	1か所	100.0%
(7) 児童健全育成等の促進						
	ブックスタートの推進	42市町村	110市町村	H17	98市町村	89.1%
	思春期対策専門研修の地域のための地域ネットワークの構築	－	26か所	H21	26か所	100.0%
(8) 児童虐待防止対策の充実						
	要保護児童対策地域協議会の設置促進	－	全市町村	H17	179/179市町村	100.0%
	虐待予防ケアマネジメントシステムの構築	136市町村	全市町村	H19	167/176市町村	94.9%
(9) 教育環境の整備						
	木製品を提供する小・中学校	－	年12校	H16~18	56校	155.6%
	家庭教育支援事業を実施する市町村数	155市町村	全市町村	H19	180/180市町村	100.0%